

令和5年度第6回理事会議事録

議事録作成者：松谷昌典

1 日 時：令和5年12月21日（木） 19：00～21：30

2 場 所：公益社団法人日本パワーリフティング協会
〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16

3 出席者（敬称略、順不同）：

【理事】古城資久、三浦重則、高井隆義、実島可斎、關本正志、花田祥之、杉本好二、菅生桃子、小野琢司、芦崎高志、遠藤健太

※理事総数：15名、本日の出席理事11名

※理事の伊差川浩之、寺門浩之、田中彰子、福島政幸は都合により欠席した

【監事】安原徹

※監事総数：2名、本日の出席監事1名

※監事の辻恵は都合により欠席した

【陪席】鈴木光（アンチドーピング委員長）、二宮正晴（技術委員長）、佐々木陽一（国際副委員長）、松谷昌典（事務局長）

理事の三浦重則、高井隆義、実島可斎、關本正志、花田祥之、杉本好二、菅生桃子、小野琢司、芦崎高志、遠藤健太、監事の安原徹は電話会議システムを利用することによりこの会議に出席し、質疑・決議を行った。

4 開 会 定刻、古城資久会長（代表理事）が理事会運営規程により議長となり、電話会議システムにより出席者の音声の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がないこと、及び定足数を充足していることを確認したうえで、本理事会を開催する旨を述べ、議案の審議に入った。

5 議 事

第1号議案：IPF非承認団体大会出場者の取り扱いについて

（1）事案発生と初期対応について

IPFが承認しない団体への出場者について、IPF定款15.8によりIPF承認団体のイベント出場に12ヶ月の欠格期間を設ける定めがある。これに該当する者が出現したため、JPA会長及び顧問弁護士並びに倫理委員会弁護

士と相談の上、慎重なる対応を行なった。具体的には、大会出場後に事案が発覚したため、出場権利がなかったものとして扱い、大会記録は公認せず、支払われた選手登録料も返還を行うというものである。聞き取り調査においても、当該者は I P F 定款の記述を不知であり、悪意は感じられなかったため、処分せずに欠格期間満了後に再度登録を促す対応とした。上記内容について報告がなされ、この対応について追認することが議場に諮られた。審議の結果、本件対応は出席理事全員一致で追認された。

(2) 当該者の訴えと今後の対応について

非承認団体のイベントに同時出場していた他国の選手が、他国で開催された承認団体のイベントに出場している経緯から、当該者が自身の J P A での取り扱いについて I P F へ訴えを起こした。それに対し、本年 12 月 16 日付にて I P F ガストン会長から J P A 会長に対して E メール連絡が届いた。内容は、I P F 定款 14. 9 の解釈により当該選手は欠格期間が不要である旨のものであった。これを受け、以下の方針が検討された。

(ア) 過去に J P A は同非承認団体へ出場した選手の取り扱いについて I P F へ問い合わせをし、12ヶ月欠格期間が必要との回答を得ている。また、この度は事前に顧問弁護士らによって I P F 定款をチェックしており、そのような除外規定は見当たらない。ガストン会長が提示した定款 14. 9 には解釈の根拠となる記述はなく、I P F に対して解釈根拠の条文開示を求める。

(イ) J P A は複数名の弁護士と相談をしながら判断をしており、この度の対応に瑕疵は見当たらない。I P F の解釈は大変困難であるものの、I P F はルール決定権のある上部組織であることから、会長の連絡メールをもって解釈の通知がなされたものとみなし、以降の選手登録を許可する扱いとする。本件、遡及適用は行わない。

上記(ア)及び(イ)の方針に基づき、今後の I P F との交渉を継続すること、及び当該者への対応は古城会長に一任することが議場に諮られた。審議の結果、会長に一任すること出席理事全員一致で承認された。

第 2 号議案：規程類改訂の承認

(1) 競技者等に関する倫理規程

委員会名称の変更による「競技者等に関する倫理規程」改訂案が議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(2) 競技者等の商行為に関する運用基準

委員会名称の変更による「競技者等の商行為に関する運用基準」改訂案が議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(3) 非公認大会の参加可否に関する運用基準

委員会名称の変更による「非公認大会の参加可否に関する運用基準」改訂案が議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(4) ホームページ及び S N S の管理・運用規程

ホームページや S N S の管理・運用について定めた「ホームページの管理・運用規程」の名称を「ホームページ及び S N S の管理・運用規程」に改め、近年の用

語使用状況に鑑み、内容に修正を加えた改訂案が議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(5) 公認審判員規程

受験料の学生割引、研修義務の明記、その他記述の整理を行なった「公認審判員規程」改訂案が議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(6) 公認審判員選考規程

審判員の選考と委嘱について、権限を明確化した「公認審判員選考規程」改訂案が議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(7) 大会実施規程

I P F 非承認団体へ出場した者へ12ヶ月の欠格期間を設ける記述した「大会実施規程」改訂案が議場に諮られた。欠格期間の定めはドーピング容認団体からJ P Aへの移籍を想定するもので、ドーピング違反者を絶対に出してはならないというJ P Aの意思からでもある。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(8) 撮影及び物品提供等の承認に関する規程

財務委員会において承認している大会での物品販売やビデオ撮影の承認手続き等について明確に定めた「撮影及び物品提供等の承認に関する規程」新規制定案が議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第3号議案：利益相反取引の承認

(1) 古城会長の経営する医療法人伯鳳会グループとの売買契約について

令和6年1月13日至14日に開催されるコーチ1講習会の昼食弁当について、会長の経営する伯鳳会グループと売買契約を締結することが議場に諮られた。昼食事前予約@¥600円、当日販売@¥800円、数量未定。

審議の結果、古城会長を除く出席理事全員一致で承認された。

(2) 伊差川副会長の経営するパワースポーツとの売買契約について

J P A心ロゴマークの旗について、副会長の経営するパワースポーツと売買契約を締結することが議場に諮られた。旗@8,800、50枚、¥440,000円。審議の結果、欠席の伊差川理事を除く出席理事全員一致で承認された

第4号議案：2024FISU選考について

2024年7月エストニアで開催されるFISU学生選手権の選考について、本年11月25日至26日、岡山大学で開催された全日本学生パワー大会での選手選考は学生連盟に一任すること議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第5号議案：2023アジアクラシックパワー（マレーシア）選手団及び旅行社の追認

(1) 団長を佐々木陽一とする総勢35名の選手団の追認について議場に諮られた。審議の結果出席理事全員一致で承認された。

(2) 派遣旅行社について、2社見積もり取得の結果、中西興産が安価であった。審議の結果、出席理事全員一致で追認された。

(3) 国際派遣に付随して、アジア連盟主催競技会の成績処理及びホームページでの入賞選手の広報方法について意見がなされた。アジア大会成績については、速やかに結果が公開されないため、大会後速やかに J P A 技術委員会に対し「氏名、階級、検量体重、生年月日」の報告を行うことで日本記録等の更新を行うものとする。広報のあり方については継続審議とする。

第6号議案：アンチドーピング講習会開催の承認

- (1) 12月24日（日）、東京都アンチドーピング講習会
- (2) 3月31日（日）、埼玉県アンチドーピング講習会

鈴木委員長が講師を務める上記（1）（2）の講習会開催について議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第7号議案：競技力向上の数値目標草案について

ガバナンスコードに求められる中長期計画改訂について、草案が提示された。日本は人口が減少中であることから、以下の数値目標とする案である。

- (1) 競技者の目標（2030年、国民1万人あたり1.0人）
 - (2) 競技力の目標（合計標準記録の向上、作成中）※方向性の確認
- 審議の結果、設定の方向性について、出席理事全員一致で承認された。

第8号議案：女性審判員服装について

審判員については女性の活躍が相対的に多く、服装について従来のネクタイに加えて、おしゃれなスカーフが選択できるようアイテムを新設する提案がなされた。原案は、ネクタイ及びスカーフとも一枚あたり2,200円の負担を求めるもので、次年度の予算において発注をする。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第9号議案：技術委員会の追加について

埼玉県所属森川利恵氏のプロフィール及び委員長推薦書の提示がなされ、技術委員への登用が検討された。審議の結果、人事案は出席理事全員一致で承認された。

第10号議案：京都ジャパンクラシックパワー大会の運用について

本大会は体育館の都合により、木曜日から土曜日にかけて行うものであり、サブジュニア・ジュニアは土曜日に実施する提案がなされた。また、ダブルエントリーをみとめ、検量と試技については1回とすることも検討された。審議の結果、提案事項は出席理事全員一致で承認された。

第11号議案：国際戦略の強化について

中長期計画において、国際コミュニケーション向上の研修「J O C 国際人養成セミナー参加者の発掘」を掲げてきた。受講条件に見合う該当者（岡村美里、高校連盟所属審判員）が見つかった。講習会参加には、受講条件であるN FによるI F及びA Fにおけるポジショニング計画を策定する必要がある。令和9年度を目処にI P F及びA FのE C メンバー参入計画を定め、次年度以降の受講を推薦、参加費はJ P A 負担とする案である。審議の結果、原案は出席理事全員一致で承認された。

第11号議案：国スポの標準記録について

国民スポーツ大会は、都道府県対抗を採用している。全国大会であり強い選手を選出したい意向から、出場標準記録を設定していた。この度は標準記録撤廃することが議場に諮られた。佐賀大会については、すでに選考会が行われたエリアがあり、滋賀大会選考会から撤廃すること及び、3年間を評価期間として、運用に問題がないか確かめることとした。審議の結果、国スポ標準記録撤廃案は出席理事全員一致で承認された。

第12号議案：日本記録の認定について

高齢アスリートへの配慮から、ブロック大会での日本記録を認定しているが、ドーピング検査体制が十分ではないブロック大会での認定是非について議場に諮られた。アスリート委員会においても日本記録は全国大会に限定すべきという旨の意見が出されており、より協会の発展を見据えての変更提案である。高齢者においては、身近なブロック大会で記録に挑戦できることが生きる励みになっており、ブロック大会での認定はM3カテゴリー以上に限定することの条件付与案が提示された。審議の結果、ブロック大会日本記録認定はM3以降に限定すること出席理事全員一致で承認された。2024年からの適用とする。

第13号議案：大会再編について

2025年以降に全日本ベンチ大会とジャパンクラシックベンチ大会を統合し、全日本ベンチ大会（エクイップ部門、クラシック部門）として同時開催する提案がなされた。国際大会の日本受託増加も視野に、参加者が減少傾向のエクイップ大会を統廃合、組織委員及び主管都道府県協会の負担軽減など、支える側減少への対応でもある。アスリート委員会への連絡のほか、受託都道府県協会への相談もある。本件、継続審議となった。

第14号議案：2025年アジアパシフィックアフリカ姫路大会について

2025年7月4日至13日、兵庫県姫路市で開催される2025年アジアパシフィックアフリカ姫路大会の選考会案が提示された。

- ・2024年5上旬 全日本パワー 大阪府堺市
- ・2024年7中旬 ジャパンクラシックマスターズパワー 長崎県対馬市
- ・2025年1下旬 ジャパンクラシックベンチ 茨城県つくば市
- ・2025年2中旬 全日本ベンチ 広島県広島市
- ・2025年2下旬 ジャパンクラシックパワー 滋賀県栗東市

審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第15号議案：コーチ1資格の免除について

専門科目の免除について検討がなされた。将来のコーチ2から4の開講を視野にコーチ1については比較的取得が容易になるよう草案が提示されたが、他団体の免除状況を確認する必要もあり、本件、継続審議となった。

第16号議案：文部科学省調査について

文部科学省より、「学校教育における外部人材活用事業におけるアンケート調査」の依頼がなされた。本件、条件に見合う人材についてアスリート委員会にピックアップを依頼し、理事会確認の上当該者にアンケート回答を依頼する流れとする提案がなされた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第17号議案：名称変更について

アスリート委員会から提案のあった名称変更について、2024年度大会から適用させる提案がなされた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

報告事項：

- (1) スポーツ・インテグリティ、スポーツとSDGs及びスポーツ振興くしの普及・啓発に関する動画視聴について
日本スポーツ振興センター助成金申請団体は本動画を視聴することが要件であり、理事会において視聴がなされた。この動画は、各理事所属のブロック以下の大会開会式等においても放映し、関係者へ周知する依頼がなされた。
- (2) アジア連盟殿堂入りの報告
マレーシアで開催されたアジア連盟総会において、JPA副会長伊差川浩之氏が殿堂入りしたこと発表がなされた。
- (3) 国スポ競技別プログラムの電子化について
日本スポーツ協会により国スポ総合プログラムについて、指定5部以外は電子化される決定がなされていたが、競技別プログラムについても電子のみの配布が可能になる規程条文変更案が届いた。JPAは電子化に賛成の立場である。
- (4) トレーニング指導者協会との面談について
JPAではコーチ資格の取得が課題となっており、健康系資格の維持管理が困難になってきている。健康系資格の外部移行等について、トレーニング指導者協会において可能性がないか面談を行なった結果について報告がなされた。今後も継続して討議を行うものとする。
- (5) 傘下団体のガバナンス向上の取り組みについて
2022年4月に兵庫県パワーリフティング協会及び2023年6月に群馬県パワーリフティング協会が一般社団法人の法人格を取得した報告がなされた。
- (6) JKAからの問い合わせについて
2024年ジャパンクラシックマスターズパワー（対馬市）で申請しているJKA助成金について、追加資料の請求がなされたため、資料を適切に作成して回答を完了した旨の報告がなされた。
- (7) ガバナンス適合性審査の問い合わせについて
日本スポーツ協会より適合性審査提出書類の問い合わせがなされたため、適切に資料を作成して回答を完了した旨報告がなされた。
- (8) イラン招待試合について
マレーシアのアジア選手権大会時に、ソルタニ会長より招待試合を開催する旨、佐々木団長に連絡があった。インビテーションが到着次第、各種決定するものとする。
- (9) 2024年度全日本パワーの日程について

2024年5月17日（金）至18日（土）大阪府堺市大浜体育館

以上をもって、電話会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく全議案の審議を終了したので、議長は21時30分に閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、出席会長及び監事が次に署名又は記名押印する。

令和5年12月21日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

会長
(代表理事)

古城賀久



監事

安原徹

